

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月5日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 2023年10月21日 至 2024年1月20日）
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務グループ統括 林 敏寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務グループ統括 林 敏寿
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 （大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2022年7月21日 至 2023年1月20日	自 2023年7月21日 至 2024年1月20日	自 2022年7月21日 至 2023年7月20日
売上高 (百万円)	94,197	106,901	246,549
経常利益 (百万円)	2,692	3,433	9,161
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,672	2,330	6,366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,735	3,372	7,585
純資産額 (百万円)	46,472	53,619	52,121
総資産額 (百万円)	117,770	126,674	133,008
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	170.09	236.79	647.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	42.2	39.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,289	714	7,269
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,224	1,088	4,857
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	244	830	3,521
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,796	24,601	25,572

回次	第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月21日 至 2023年1月20日	自 2023年10月21日 至 2024年1月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.44	9.51

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績が好調に推移しており設備投資意欲も高い水準にあります。また国内はインバウンド需要も過去最高となる見通しから、取り巻く環境は堅調に推移しました。しかしながら、今後の景気動向は、海外経済の減速などにより国内景気も停滞する懸念もあります。

内田洋行グループの第16次中期経営計画期間（2022年7月期～2024年7月期）は三年目を迎えています。第14次中期経営計画から進めてきた構造改革により各事業の競争力が向上したことから、特需を差し引いた実質のベースラインが底上げされており、第16次中期経営計画当初の目標を大きく上回る水準で推移しています。

一方、直近の日本の少子化は従来の政府推計値を大きく超えて加速化しています。2030年以降には「人口の崖」と称される労働人口の急速な減少期を迎えます。その状況に対応するため、官公庁・自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）は本格的に動き出し、民間でのインボイスのデジタル対応が進むなど官民のDX投資は加速しています。また昨年初頭からの生成AIの出現は、AIやDXが一般社会まで身近なものとしてインパクトを与えました。しかし、本当の意味でのDX、トランスフォーム（変革）の実現には、データを活かすデジタル社会の担い手の育成が最優先事項であり、トランスフォームを実行する「人」と、基になる「データ」への投資の強化がより一層大切になります。働き方変革、学び方変革を標榜し続けてきた内田洋行グループのこれからの成長機会は、社会変化への対応を迫られるお客様をご支援することにあると考えます。ただその実現のためには、内田洋行グループ自身の改革が必要です。

そのため第16次中期経営計画では、従来の個々の事業枠から脱却してグループ全体での大きな再編に着手するため、グループ共通の情報システム投資の開始など、グループリソースを生かした経営への転換を速める諸施策をスタートさせております。今後、社会に貢献できる体制作りを速度を上げて進めてまいります。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間では、民間市場のDX投資は着実に進み、昨年10月開始のインボイス制度に対応したシステム改修案件が増加し、中堅中小企業市場向け売上が大きく伸長しました。大手民間市場ではクラウドベースのサブスクリプション型ソフトウェアライセンス契約の好調が継続しています。公共市場においては、教育ICTの需要期が従来の夏季導入の第1四半期に戻り、大学での教室環境のICT化は大きく伸長しました。これらの結果、売上高は1,069億1百万円（前年同期比13.5%増）となり、第2四半期連結累計期間では過去最高となりました。

その一方で、将来に向けた投資として、グループ共通販売管理システム投資や顧客接点強化のためのマーケティング活動の強化やデータ活用ビジネスのための開発投資を進めたほか、賃金のベースアップや処遇改善などの人材投資を強化していることから、販売費及び一般管理費が大きく増加したものの、売上高の伸長が大きく、営業利益は29億8千6百万円（前年同期比29.0%増）となりました。経常利益は34億3千3百万円（前年同期比27.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億3千万円（前年同期比39.3%増）となりました。

なお、教育ICTの需要の中心がここ数年の第3四半期から当期は第1四半期に移動したことなどから、四半期業績単位では前年対比で大きな変動がありますが、業績はベースライン上昇となる計画通りに概ね順調に推移しております。

セグメント毎の経営成績は以下の通りであります。

< 公共関連事業分野 >

公共関連事業分野では、教育ICTにおいて、GIGAスクール後のICT整備が夏季と年度末とに分散する傾向にありましたが、当連結会計期間では、従前通り夏季を中心とする導入サイクルに戻ったことから、第1四半期連結会計期間の売上高は大きく増大しました。GIGAスクールによる大量の端末整備に対応するためのネットワーク案件を中心に、当社の強みを発揮した案件を着実に獲得しています。また、大学市場では、教室環境のICT化、海外学校法人の日本校の設置など教育環境整備案件が増加しました。一方で自治体向けICT事業では、政府主導の地方自治体基幹業務システム標準化計画の実施延伸の影響がありました。

これらの結果、売上高は363億2千8百万円（前年同期比8.8%増）となり、営業利益は14億2千7百万円（前年同期比32.1%増）となりました。

なお、前連結会計年度に子会社化したComputer Based Testing (CBT) プラットフォームを開発するOpen Assessment Technologies S.A.社での試験研究投資を開始しています。

< オフィス関連事業分野 >

オフィス関連事業分野では、第1四半期における前年同期での大型オフィス構築案件集中の影響が残るものの、出社率上昇にともなうハイブリッド型の働き方に対応した新たな需要が着実に拡大し、オフィスリニューアル案件・オフィス移転案件の獲得は順調に進み、第3四半期以降での売上拡大を見込みます。また、米国でホビークラフトペンの売上が増大したほか、海外でのデジタル印刷市場向けフィニッシャー（後処理機械）の販売も回復し、売上高は240億6千9百万円（前年同期比0.1%減）、営業損失は9千万円（前年同期は1千3百万円の営業利益）と概ね予想通りに推移しております。

< 情報関連事業分野 >

情報関連事業分野では、インボイス制度に対応するための中堅中小企業向け業務系システムのプログラム改修需要が集中しました。大手民間企業では、クラウドベースのサブスクリプション型ソフトウェアライセンス契約が引き続き拡大し、生成AIに関連する案件も増加しています。加えて、オフィスへの出社率の上昇にともない当社のシェアの高い会議室運用支援サービスが堅調に推移したほか、社員の位置情報や多様な設備・センサー機器等から収集するオフィス空間のデータを可視化し、コミュニケーションを促すシステムの導入が広がりました。また、当社グループの強みであるキッキングサービスを伴うPCの導入など、ネットワーク関連案件が拡大しています。

これらの結果、売上高は460億9千3百万円（前年同期比27.1%増）となり、営業利益は15億5千1百万円（前年同期比35.1%増）となりました。

< その他 >

主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であります。DX人材育成研修等を中心に民間企業向けの研修事業は堅調に推移いたしました。売上高は4億1千万円（前年同期比5.2%減）となりましたが、営業利益は6千5百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ63億3千3百万円減少し、1,266億7千4百万円となりました。流動資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少34億7千6百万円、棚卸資産の減少14億4千3百万円、および現金及び預金の減少8億6千2百万円等により、前連結会計年度末に比べ78億8千2百万円減少し、904億4千9百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ15億4千8百万円増加し、362億2千5百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ78億3千1百万円減少し、730億5千5百万円となりました。流動負債は、未払金の減少36億9千6百万円、仕入債務の減少32億1千万円、契約負債の減少18億7千3百万円、未払法人税等の減少9億6千9百万円、および短期借入金の増加29億円等により前連結会計年度末に比べ81億7千9百万円減少し、621億5千2百万円となりました。また固定負債は前連結会計年度末に比べ3億4千7百万円増加し、109億2百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益23億3千万円による増加、上場有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加9億9千4百万円、および剰余金の配当18億7千万円による減少等により、前連結会計年度末に比べ14億9千7百万円増加し、536億1千9百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.0%から3.2ポイント上昇し、42.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億7千1百万円減少し、246億1百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは7億1千4百万円減少いたしました（前年同期は22億8千9百万円の減少）。この減少は主に、未払金の減少37億6百万円（前年同期は57億4千5百万円の減少）、仕入債務の減少32億7百万円（前年同期は9億9千3百万円の減少）、契約負債の減少18億7千3百万円（前年同期は16億7千9百万円の減少）等の減少に対し、売上債権及び契約資産の減少34億7千3百万円（前年同期は59億4千2百万円の減少）、棚卸資産の減少14億3千6百万円（前年同期は18億7千4百万円の増加）、および税金等調整前四半期純利益34億3千3百万円（前年同期は26億5千1百万円）の計上等の増加によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは10億8千8百万円減少いたしました（前年同期は12億2千4百万円の減少）。この減少は主に、無形固定資産の取得による支出5億8千3百万円、有形固定資産の取得による支出4億1千4百万円等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは8億3千万円増加いたしました（前年同期は2億4千4百万円の減少）。この増加は主に、短期借入金の純増額29億円の増加に対し、配当金の支払額18億7千万円等の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、第16次中期経営計画（2022年7月期～2024年7月期）を策定いたしました。当中期経営計画では、売上構成で3分の2となるICT事業を基盤に、ICTと環境構築の両方のリソースを駆使し、従来のマネジメントの脱却により、グループ全体で新たなダイナミズムを生み出すことで、2025年以降に予想される労働人口の急速な減少などの大きな社会構造変化に対応した、新たな競争優位の確立と中核事業の再構築に取り組んでまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。社外取締役は、取締役会における意思決定及び監督の両面において客観的な立場から様々な助言や提言を行っております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底に努めております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年9月8日開催の取締役会における決議及び2022年10月15日開催の定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、又は上記又はに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、(イ)当社の株券等の取得をしようとする者又はその共同保有者もしくは特別関係者（以下、本において「株券等取得者等」といいます。）が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為であって、(ロ)当社が発行者である株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役3名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2022年10月15日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.uchida.co.jp/company/ir/news/>）に掲載する2022年9月8日付プレスリリース「[適時開示その他]当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなど

により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社
役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6億6千8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,419,371	10,419,371	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	10,419,371	10,419,371	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月21日～ 2024年1月20日		10,419,371		5,000		3,629

(5) 【大株主の状況】

2024年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,086	11.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	436	4.43
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	414	4.21
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	315	3.20
内田洋行グループ従業員持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	300	3.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	284	2.88
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	277	2.81
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	274	2.79
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	258	2.62
陽光持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	192	1.95
計	-	3,839	38.98

- (注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社としては網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
- 2 2023年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社が、2023年8月31日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2024年1月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	129	1.25
ノムラ インターナショナル ピーエ ルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	281	2.70
計	-	411	3.95

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 570,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 19,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,811,900	98,119	同上
単元未満株式	普通株式 17,071	-	同上
発行済株式総数	10,419,371	-	-
総株主の議決権	-	98,119	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2024年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	570,500	-	570,500	5.48
小計	-	570,500	-	570,500	5.48
(相互保有株式) さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町 二丁目61番地	16,900	-	16,900	0.16
株式会社インフォザイン	東京都台東区池之端 一丁目2番18号	3,000	-	3,000	0.03
小計	-	19,900	-	19,900	0.19
計	-	590,400	-	590,400	5.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年10月21日から2024年1月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年7月21日から2024年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,196	27,334
受取手形、売掛金及び契約資産	2 46,266	2 42,789
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	6,060	6,441
仕掛品	11,106	9,283
原材料及び貯蔵品	607	605
短期貸付金	60	45
その他	4,563	2,481
貸倒引当金	29	32
流動資産合計	98,331	90,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,100	3,078
機械装置及び運搬具(純額)	207	327
工具、器具及び備品(純額)	863	911
リース資産(純額)	129	138
土地	6,363	6,362
有形固定資産合計	10,664	10,817
無形固定資産		
ソフトウェア	3,016	2,968
その他	49	47
無形固定資産合計	3,066	3,016
投資その他の資産		
投資有価証券	15,140	16,624
長期貸付金	511	452
退職給付に係る資産	2,440	2,850
繰延税金資産	1,495	1,118
その他	1,549	1,547
貸倒引当金	191	202
投資その他の資産合計	20,946	22,390
固定資産合計	34,676	36,225
資産合計	133,008	126,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,710	26,628
電子記録債務	29,896	28,768
短期借入金	2,130	5,030
未払費用	5,633	5,180
未払金	4,561	864
未払法人税等	1,709	739
未払消費税等	688	945
契約負債	11,512	9,638
製品保証引当金	483	387
賞与引当金	2,930	2,759
工事損失引当金	244	268
その他	1,831	942
流動負債合計	70,331	62,152
固定負債		
長期借入金	100	100
繰延税金負債	125	606
製品保証引当金	611	475
退職給付に係る負債	6,817	6,748
資産除去債務	235	236
その他	2,664	2,736
固定負債合計	10,554	10,902
負債合計	80,886	73,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	6	34
利益剰余金	43,997	44,432
自己株式	1,405	1,390
株主資本合計	47,597	48,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,787	5,781
為替換算調整勘定	427	377
退職給付に係る調整累計額	915	822
その他の包括利益累計額合計	4,299	5,336
非支配株主持分	224	206
純資産合計	52,121	53,619
負債純資産合計	133,008	126,674

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 7月21日 至 2023年 1月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 7月21日 至 2024年 1月20日)
売上高	94,197	106,901
売上原価	74,649	85,642
売上総利益	19,547	21,258
販売費及び一般管理費	1 17,233	1 18,272
営業利益	2,314	2,986
営業外収益		
受取利息	24	51
受取配当金	220	257
持分法による投資利益	66	52
その他	137	152
営業外収益合計	449	514
営業外費用		
支払利息	34	31
貸倒引当金繰入額	-	15
その他	36	21
営業外費用合計	71	67
経常利益	2,692	3,433
特別損失		
関係会社株式評価損	35	-
事務所移転費用	5	-
特別損失合計	40	-
税金等調整前四半期純利益	2,651	3,433
法人税、住民税及び事業税	680	716
法人税等調整額	290	381
法人税等合計	971	1,097
四半期純利益	1,680	2,335
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,672	2,330

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月21日 至 2024年1月20日)
四半期純利益	1,680	2,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	966
為替換算調整勘定	94	50
退職給付に係る調整額	21	92
持分法適用会社に対する持分相当額	5	27
その他の包括利益合計	54	1,036
四半期包括利益	1,735	3,372
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,727	3,367
非支配株主に係る四半期包括利益	8	5

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月21日 至 2024年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,651	3,433
減価償却費	901	916
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	13
製品保証引当金の増減額(は減少)	198	232
工事損失引当金の増減額(は減少)	1	24
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	421	309
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	90	36
受取利息及び受取配当金	245	308
支払利息	34	31
持分法による投資損益(は益)	66	52
関係会社株式評価損	35	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	5,942	3,473
棚卸資産の増減額(は増加)	1,874	1,436
仕入債務の増減額(は減少)	993	3,207
契約負債の増減額(は減少)	1,679	1,873
未払費用の増減額(は減少)	316	453
未払金の増減額(は減少)	5,745	3,706
未払消費税等の増減額(は減少)	244	257
その他	416	443
小計	1,412	1,038
利息及び配当金の受取額	252	324
利息の支払額	34	31
法人税等の支払額	1,472	1,731
法人税等の還付額	378	1,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,289	714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	136	144
定期預金等の払戻による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	332	414
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	449	583
投資有価証券の取得による支出	151	31
投資有価証券の売却による収入	-	2
貸付けによる支出	38	31
貸付金の回収による収入	75	104
その他	193	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,224	1,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,900	2,900
リース債務の返済による支出	175	176
配当金の支払額	1,376	1,870
非支配株主への配当金の支払額	38	23
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,553	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	244	830
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,767	971
現金及び現金同等物の期首残高	26,563	25,572
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,796	1 24,601

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年 7月20日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2024年 1月20日)
受取手形割引高	80百万円	87百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 7月20日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2024年 1月20日)
受取手形	- 百万円	1,633百万円
電子記録債務	-	2,093

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 7月21日 至 2023年 1月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 7月21日 至 2024年 1月20日)
給料及び手当	6,918百万円	7,151百万円
賞与引当金繰入額	1,683	1,811
福利厚生費	1,628	1,710
運送費及び保管費	1,152	1,164
旅費及び交通費	584	678
減価償却費	627	608
地代家賃	562	573
販売促進費	500	573
退職給付費用	79	155

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月21日 至 2024年1月20日)
現金及び預金勘定	25,176百万円	27,334百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,379	2,732
現金及び現金同等物	22,796	24,601

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月15日 定時株主総会	普通株式	1,376百万円	140.00円	2022年7月20日	2022年10月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年7月21日 至 2024年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月14日 定時株主総会	普通株式	1,870百万円	190.00円	2023年7月20日	2023年10月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,402	24,087	36,274	93,764	432	94,197	-	94,197
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	167	109	312	2,809	3,122	3,122	-
計	33,438	24,254	36,384	94,077	3,242	97,320	3,122	94,197
セグメント利益	1,080	13	1,149	2,242	54	2,296	17	2,314

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年7月21日 至 2024年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	36,328	24,069	46,093	106,490	410	106,901	-	106,901
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	171	109	308	2,772	3,080	3,080	-
計	36,356	24,240	46,202	106,799	3,182	109,981	3,080	106,901
セグメント利益又は損失 ()	1,427	90	1,551	2,888	65	2,954	32	2,986

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計		
一時点で移転される財	28,703	23,850	32,919	85,473	337	85,811
一定の期間にわたり移転される財	4,698	237	3,355	8,291	48	8,339
顧客との契約から生じる収益	33,402	24,087	36,274	93,764	385	94,150
その他の収益	-	-	-	-	46	46
外部顧客への売上高	33,402	24,087	36,274	93,764	432	94,197

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年7月21日 至 2024年1月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計		
一時点で移転される財	31,185	23,770	42,079	97,035	315	97,350
一定の期間にわたり移転される財	5,142	298	4,013	9,455	47	9,503
顧客との契約から生じる収益	36,328	24,069	46,093	106,490	363	106,854
その他の収益	-	-	-	-	46	46
外部顧客への売上高	36,328	24,069	46,093	106,490	410	106,901

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月21日 至 2023年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月21日 至 2024年1月20日)
1株当たり四半期純利益金額	170円09銭	236円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,672	2,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,672	2,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,832	9,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月5日

株式会社内田洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成島 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の2023年7月21日から2024年7月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年10月21日から2024年1月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年7月21日から2024年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の2024年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない

場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。